

令和5年度

第2回総合教育会議
会議録

とき 令和6年3月26日

品川区

令和5年度第2回品川区総合教育会議

日時 令和6年3月26日（火） 開会：午前9時00分

場所 品川区役所 第二庁舎5階 251会議室

出席者	区長	森澤 恭子
	教育委員会教育長	伊崎 みゆき
	同 職務代理者	吉村 潔
	同 委員	海沼 マリ子
	同 委員	稲垣 百合恵
	同 委員	濱松 誠

出席理事者	総務部長	堀越 明
	総務課長	勝亦 隆一
	教育委員会事務局教育次長	米田 博
	同 庶務課長	宮尾 裕介
	同 学校施設担当課長	森 雄治
	同 学務課長	柏木 通
	同 指導課長	中谷 愛
	同 教育総合支援センター長	丸谷 大輔
	同 特別支援教育担当課長	唐澤 好彦

傍聴人数 なし

次第

1. 開 会
2. あいさつ 品川区長、教育長
3. 議 題
 - (1) 協議・報告
 - ・令和6年4月以降の区のいじめへの取り組みと教育委員会との連携について
 - ・「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂について
 - ・不登校対策について
 - (2) その他
4. 閉 会

○総務部長

それでは、定刻となりましたので、令和5年度第2回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。

この品川区総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、品川区の教育の課題等について協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化することを目的として開催するところでございます。

それでは、まず、開会に当たりまして、森澤区長より御挨拶をお願いいたします。

○森澤区長

おはようございます。

本日は、年度末のお忙しい中、今年度第2回目の総合教育会議に御参集いただきまして、ありがとうございます。

区では、令和6年度の予算案、区民の幸せ、ウェルビーイングをテーマとしておりますけれども、その主要施策の一つとして「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」を掲げております。

この実現に向け、今後、区長部局と教育委員会の連携によるいじめ防止対策の強化や、不登校対応の充実を図る予定です。

本日の総合教育会議におきましては、4月からの区長部局と教育委員会のいじめ対応の体制の全体像や、今後改訂を予定しているいじめ防止対策推進基本方針の改訂案、及び不登校対策の方向性等につきまして、皆様と認識を共有しつつ、意見交換をさせていただきたいと思っております。

皆様の御意見を踏まえながら、今後の取組を着実に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ本日はよろしくをお願いいたします。

○総務部長

次に、教育委員会を代表して、伊崎教育長から御挨拶をいただきます。よろしくをお願いいたします。

○伊崎教育長

おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

今、区長からお話がありましたように、品川区として区民一人一人のウェルビーイングの実現を掲げている中で、教育委員会としましても子どもだけではなく子どもに関係する全ての者、地域社会も含めて全ての人たちのウェルビーイングを目指して様々な対策をとっていくということで、来年度の予算をいろいろ組ませていただいております。

中でもいじめにつきましては、今年度から区長部局との連携を密にしていこうということで、新しい組織はまだ走り出したばかりなので課題はあります

が、いろいろ模索をしながら進めているところです。来年度に向けましても、お互いに子どもを中心に置いて同じ方向を見て対応していければいいなと思っております。

また不登校対策につきましても、特別支援につきましても、全てのいろいろな多様性のある子どもたちに、一人一人に寄り添った形での政策、施策を進めていきたいと考えております。本日は、教育委員の皆様から、区長から様々な御意見をいただいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○総務部長

それでは、議題に入りたいと思っております。議題の(1)協議・報告の1点目、令和6年4月以降の区のいじめへの取組と教育委員会との連携についてでございます。

それと、続けまして2点目の「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂について、一括して総務課長から説明をさせていただきます。御説明の後、皆様から御意見を頂戴いたしたく考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

それでは、私から令和6年4月以降の区のいじめへの取組と教育委員会との連携について、また、「品川区いじめ防止対策推進基本方針」の改訂案の概要について御説明させていただきます。

今年度、令和6年1月より、既にいじめ対策の相談体制を開始してございます。また、ポータルサイト等も立ち上げまして、いじめの区長部局での対応を始めているところですが、今年4月1日に向けまして品川区のいじめ防止対策の条例のほうを改正いたしまして、正式にいじめ対策の体制が確立していくような形となります。

資料1を御覧くださいませ。いじめへの取組ということで、区長部局のほうに主に新しい部分が多くございますので、ちょっと区長部局のほうに記載が大きくなってございますけれども、先ほど教育長がおっしゃいましたように、教育委員会と連携をして子どもを中心に進めていくという考え方でございます。

では、表の左側、区長部局のほうを、まず御説明をさせていただきます。大きな方向性といたしましては、教育委員会と協力連携の下、第三者的な立場からいじめ対策を実施していくというものでございまして、その主な内容につきましては、まず、一つ下の①多様な相談窓口というものでございます。

1月から既に実施している部分でございまして、ポータルサイトの開設、電話、手紙、メール、LINE等での相談の受付を行っております。また、こういった形で相談を受けまして、右側の枠の中へ移ってまいります。

まず②といたしましては、初動対応を行います。基本的に様々な手段で相

談は入ってまいりますけれども、可能なものについては相談者との面談という形をとってまいります。事実の経過ですとか、それぞれ現状の対応経過ですとか、児童生徒の現状、それから主に保護者の方からの相談が多ございますので、保護者の方の主訴の確認等々を行ってまいります。

また、基本的には、右側見てくださいと情報の一元管理と書いてございますけれども、教育委員会との情報共有を図っていく。連携する中で情報共有を図ってまいりますけれども、やはり学校ですとか教育委員会にお知らせいただくことに抵抗を感じる御家庭もございますので、そういった部分についても丁寧に事前に確認をした上で、同意を取ってございます。

まず、面談が進みまして下の3番へ進んでまいります。それぞれ被害児童ですとか、あと学校、それから加害児童の保護者、加害児童、そういった部分につきまして、いじめのそれぞれ状況ですとか、学校の対応との認識の確認ですとか、加害児童の理解・認識等々ヒアリング等をしてまいっているところでございます。

こういった中で、それぞれのお考えとか状況、認識、こういったものを総合的に判断いたしまして、下、④へ進んでまいります。対応の検討ということで、学校のいじめの認知の状況ですとか、いじめの緊急性・重大性の判断、それから保護者、教育委員会等々、そういった部分につきまして、今後どう対応していくかを内部で協議してまいります。

こちらにつきましては、学校と教育委員会との連携という部分で、事案に応じて随時、区長部局側、いじめ相談員ですとかそういった部分と、学校の教員、それから担当の指導主事、HEARTS等の関係の方と随時連絡を取り合いながら、ケース会議という形で相談を進めてまいります。

そういった中で対応を検討してまいりまして、6番でございます。ケース会議を踏まえた対応ということで、状況確認等をしてまいります。そういった中で、基本的には、いじめの解消へつなげていきたいということでございます。子ども家庭支援センターですとか、警察にも、必要に応じて協力連携を求めてまいります。

教育委員会と連携する中で、こういった一つ一つ事例を積み重ねてまいりますけれども、その中で月に1回、教育委員会と区長部局のほうで情報共有、それから重大事案に対する進捗の状況の共有等行うために、毎月1回、品川区いじめ対策協議会ということで会議体を設置して、会議を進めてまいります。

また、冒頭申し上げましたように4月からいじめ防止対策推進の条例を改訂いたしますので、そちらを踏まえて、品川区の現在、いじめ防止対策推進基本方針がございまして、こちらのほうもあわせて今申し上げた区長部局との運用を踏まえて、改訂を行っていきたくと考えてございます。

資料2を御覧くださいませ。主な改訂内容でございます。まず、趣旨といたしましては、これまで学校ですとか教育委員会が推進してきたいじめ防止対策の取組等、こちら今後も継続、さらに強化していくというところでござ

いますけれども、教育委員会との連携と協力の下、区として総合的かつ効果的ないじめ対策を推進していくためのものであるという形にいたします。

また、2番以降、いじめ相談の勧奨、自身がいじめを受けたと思われるときも、保護者、学校、区などに相談するよう努める旨を追加してございます。

また、若干、資料1の説明と重複いたしますけれども、品川区いじめ対策協議会の設置、それから、4番にお進みいただきまして、区長部局によるいじめ防止等の取組についても記載をするような形となっております。

まずは(1)番としましていじめの早期発見ということで、様々な相談の窓口を設置し相談しやすい環境を整備していくというところでございます。こちら資料1の①の部分に該当いたします。

また(2)いじめの早期対応ということで記載をいたします。相談等があったときには原則、翌営業日までに、相談者に対してその事実の聞き取りを行い、教育委員会、学校へ共有。調査に当たっては教育委員会に対する必要な資料の提出、または説明を、情報共有を図っていく中で行ってまいります。

また、事案に応じまして、教育委員会、学校その他機関によるケース会議を随時開催して、対応方針を協議・決定していくものでございます。こちら、先ほどの資料1の中で②、③に当たる部分、それから⑤に当たる部分でございます。

また、学校等が法に基づく適切な措置を講じていないときは、教育委員会に対して必要な措置を講ずるよう勧告できる旨も記載をいたします。

(3)としまして、いじめの解消でございます。いじめの行為がやみ、被害児童の心身の苦痛を感じていないことを確認したところで、いじめの行為はやんだと判断いたしますけれども、その後の様子も含めまして少なくとも3か月間の見守り期間を設置して、継続的に状況を確認していくといった体制をつくりたいと考えてございます。

条例を踏まえまして、こちらのほう、教育委員会の御意見も承って改訂を進めてまいりたいと思いますので、改訂日は6年5月1日という予定になってございます。

簡単ではございますけど、私からは以上でございます。

○総務部長

説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等お伺いできればと存じます。よろしく願いいたします。

○海沼委員

いじめの対応はこれまで学校が中心となっていて行っていると思いますけれども、いじめ相談対策室が関与することで、今後どのような成果が期待されるのかなということと、あと、学校の先生方の負担の軽減にはどうつながっていくのかなというのが、ちょっと疑問になってきたんですけど。

○総務課長

まずは、現在の学校につきましては、いじめ、学校のほうで対応は引き続きやっただいていただいているんですけども、教育委員会とは異なる第三者的な立場で対応していくことで、保護者の方も、例えば、いじめの御相談をいただくときに、ちょっと学校にはお伝えしにくいんだというような部分があるところ、いわゆる学校とは違うところに御相談があるというところが、メリットなのかなというところがございます。

また、負担の軽減でございますけども、繰り返しになりますけど、学校にお子様がいる部分で、やはり学校でのいじめ、子どものケア等々は学校の負担の部分はあるんですけども、保護者の方から、またその第三者的な部分ということで、ちょっと違った視点と意見が学校と保護者の間に立つような形に、第三者的に立つようなところで違った御意見の調整等々ができて、そういった部分では学校と保護者の方のお話合いも一部スムーズに進むような形にも貢献できるかなと考えております。

○総務部長

若干補足しますと、今の取組を通じて、最初は教育とそれから区長部局と、2つの窓口、もしかしたら情報共有とかで、また一つの工程が、中間的な工程がかかるかしれないですけども、それにより早期解決を目指しまして、結果として早期に解決ができれば、教員の先生方の負担軽減につながるじゃないかと。何というか、ぱっと割ったような答えはなかなか出ないんですけども、個別のケースに応じてそういう形を目指していきたいと思っています。

○海沼委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○濱松委員

濱松と申します。

幾つかありまして、1個目の資料1の①の多様な相談窓口というところなんですけど、これは非常に重要だなと思っております。これは、先ほど1月からスタートとおっしゃっていましたが。1月から3月、今日は26、1月から、例えば1月、2月、3月での件数みたいなものってどのぐらいなのか。つまりこれを設置したとしても、言い方が難しく使われなかったら意味がないと言いたいんですけど、使われ過ぎると問題がある。ありまくりじゃないかと。

だけど、これってよく民間でもこの組織の目安箱にガス抜きでも嫌なことでも投函されることが大事だと。まずはそこが大事だと思いますから、SOSを出せるとか、何かこんなことが起こっているよということが、嫌だよとかがあると思うので。件数をどういうふうに追いかけているのかとか、目標

があるのかとか。そのあたりどうなのかなと思いました。

○総務課長

1月から本日現在までの、こちらのほうへ、寄せられている相談件数が、総数で27件いただいております。

1月、2月。1月に大体やはり10件程度、2月に10件程度ということで、月平均大体10件程度ずつ入っているのかなというところがございます。

ただ、今、3学期の期間でございますので、また、これから1学期、2学期の中でどういうふうに数字が推移していくのかは、また見守っていきたいと考えております。

○濱松委員

ありがとうございます。これはどういうふうに周知されているんですか。チラシとか、どういうふうな形。こういうのがあるよと。

○総務課長

まず、こちらのポータルサイトにつきまして新しく設置したということで、チラシを各児童・生徒さんにお配りするとともに、お手持ちのiPadのほうにもリンクを表示するような形で周知をしております。また、広報等にも掲載をして周知を図っているところがございます。

○濱松委員

ありがとうございます。

この間、皆さん御承知の天理市が外部活用を、保護者対応とかで外部活用をやっぱりしないと、もう先生方とか大変ですよというニュース、数日前にあったと思うんですけど、あれは外から素人的に見るとああいうのをやったほうがいいんじゃないかって思うんですけど、何かああいう、いじめが起こったときにやっぱり鬱になったりとか、そういう先生方がダウンするときって保護者が被害側も加害側もやっぱり前も資料を見せてもらいましたけど、大変だと思うんですけど、そのあたりの、何かごめんなさい、これ関係するのか、関係せずにそういう外部活用みたいなことで考えられているんではないか、品川区。

○教育総合支援センター長

ありがとうございます。教育総合支援センターからお答えしたいと思います。

現時点で、完全外部の相談機関というのを設けていないんですけれども、教育総合支援センターのほうで保護者からの御意見を承って学校にフィードバックするというような取組は行っています。

ただ、今、天理市の取組、我々もしっかりウオッチしていて、取組としては今後、必要性は高まっていくかなと思っています。今、我々の部署にいる

指導主事もかなりそういった面では保護者対応、苦慮しているケースも複数抱えておまして、そうした相談窓口体制というのは今後検討していきたいと考えています。

○濱松委員

ありがとうございます。あともう1個だけ、すみません。先生方の負担を決して増やしたいとかという意味ではないんですが、箱物をつくったとしても、もう既にやられていると思いながら、尊重、敬意を込めてなんですが、研修という言葉だとあれなんですけども、ファシリテーションの研修とか、コーチングの研修とか、何かそういうカウンセリングの研修とか、外部に頼るやり方もあれば、私はそちらのほうが大事だと思うんですが、内部の先生方というのが、校長、副校長なのか分かりません。そういった方々のソフトのスキルセットの充実というのはどうなんでしょうか。

○教育総合支援センター長

教員研修についてなんですけれども、令和6年度は、いじめ予防プログラムというものを全校で実施します。子どもの発達科学研究所というところが、これ文部科学省とか厚生労働省などにも通じている団体なんですけれども、そこから講師を派遣していただいて、教員研修を実施していきます。かなりボリュームが多くて、いじめだけではなくて不登校や、学級、学校全体の風土をよくしていくというようなことで、考えているところです。

既に大阪の吹田市での事例としてはございまして、その取組を見ながら、この品川区でもぜひということでも推進しているところです。

○濱松委員

ありがとうございます。

○総務部長

その他御意見ございましたら、お願いいたします。

○稲垣委員

教育委員の稲垣です。

すごくいい取組で、相談できる窓口が増えるというのはすごく大事なことだと思うんですが、それとは別に相談ができなくても気づける仕組みというのが多分必要で、相談ができない子に対してそれこそスクールカウンセラーの方とかが顔を合わせたときに、最近どう、何か困っていることない？みたいなことを、一つのきっかけがあることでできるというのが結構あると思っています。それ、やっぱりキーになるのはもちろん先生もそうなんですけど、スクールカウンセラーさんとか、そういう寄り添える適当な方と思うので。

今ちょっと話がそれてしまうんですけど、スクールカウンセラーの方の異

動で問題になっているじゃないですか。私もずっと毎年スクールカウンセラーの先生にお世話になっていて、去年も替わる、今年も替わる、なんです。毎年替わってしまうと、本当に信頼関係を築くのが大変で、遠くからいらっしゃるスクールカウンセラーの方が替わってしまうのでしようがないかなと思うので、もしできるんだったら区のほうで常駐できるような、それこそ今は週1日しかないところを、いつも学校にいて生徒たちの、学校内を回っていただくような感じで、ちょっとおかしいなと思うところの生徒にこちらからプッシュで声をかけていけるようになる、先生も多分それはそれで楽になるし、あとはいじめになる手前で止めることができると思うんです。

何か本当にちょっとささいな擦れ違いからだんだん大きくなっていくのが、今、事案とか見ていると結構多くて、最初は本当にちょっとした悪口の言い合い、何かどんどん悪化して行って傷ついてしまうみたいのところ、最初はちょっとしたところで誰かが止めていけばいいなと思うので。それは先生もそうだと思うんですけど、例えば子どもが「〇〇君が僕の鉛筆投げた」とか、そういうときに「それぐらい自分たちで何とかしなさい」みたいに、今って先生忙しいのでどうしてもそうなっちゃう場面が結構あるなと思っていて。そういうときに、ちょっとしたトラブルについてもその子が不満を抱えた段階で、自分で解決するにはどうするんだという手段が、まだ小学生とかだと本当はないので、何かやり返してやる。もう1回、おまえの消しゴム投げてやるってなっちゃうと、それでまたどろどろになってしまうので。もちろん起きた後の対応はすごく大事なんですけど、起きる前に防げる方法を、大人のほうが考えてあげられたらいいなと感じています。

○教育総合支援センター長

では、今の御意見に対してなんですけれども。本当に子どもたちの日々の変化に気づける仕組みというのは大事なところだなと考えていまして、担任側もぱっと見て分かることもあれば、なかなかそういうところが表に出ない子もいます。そこで、令和6年度は1人1台のタブレット端末を用いて、毎朝健康観察をします。そこで、ちょっとした変化をデータで見たりですとか、相談したいというボタンもあるので、相談したい子はそこから少し行って、出せるみたいなそんな仕組みを今考えています。

それから、子どもたち同士がいじめについてしっかり理解していくということも大切にしたいと考えていて、これも年3回のいじめに関する授業、いじめ予防プログラムの中に組み込まれていますので、お互いに子どもたちが今のってこれいじめかもしれないねとか、やっぱりいじめだよとか、やめようよってみんなで支え合っていけるような集団づくりというのを目指していきます。

それからスクールカウンセラーの配置については、これ、東京都が配置をしているもので、どうしても週に1回というところが現実的なところではあるんですけど、令和6年度は区立学校にも複数の学校にいじめ対策サポ

ーター、これ東京都の事業なんですけれども、いじめ対策サポーターという人員を配置して、これ週4日配置予定ですので日々の子どもの変化を見たりとか、いじめに察知してすぐ対応したりとか、そういう対応も今考えています。

このサポーターの人員、どんな人かというところでは、心理職を今、我々は考えていまして、区のほうでも今募集をかけさせていただいているところでございます。以上です。

○稲垣委員

あともう一つ、追加ですみません。

いじめの解決をするとしたら、多分、被害児童では解決できないので加害児童のほうを対処する形になると思うんですけど、今までの事案でも加害児童に話をずっと聞いていると、いじめを防ぐヒントはすごくあるなと思っていて。なので、もちろん復帰に向けてとか、被害児童の回復に向けてと加害児童の教育に向けての対処は必要なんですけれど、事例として、こういうことからいじめが発生しているみたいなのを先生方が知るというケースワークというのを知っていくのも、事前に止める。こういうことから大きくなることがあるというのを知る。大きなヒントになるのではないかなと思います。

あともう一つが、保護者への対応が本当に大変みたいで、現場で見ていると本当に大変そうなので。保護者同士が話し合っちゃうと、絶対にまずいことになるんです。なので、結構どうしても保護者同士で連絡網とかあると電話しちゃってこじれていっちゃったりとかするので、保護者同士に対応させない。保護者だけで話し合わないように、そこに常に学校なり教育委員会なり誰かが入って、本当にお互い2人で敵対しちゃうと、どうにもならなくなってしまうので、そこに必ず誰かが入るようにする。学校なり何なりが入るようにすると、あとは学校だけが本当にサンドバックのように殴られてしまうので、先生が。本当にその対応は先生がしなきゃいけないものでもないと思うんです。それこそ弁護士の方でもいいし、教育委員会の何かでもいいしという形でも。先生にはとにかく子どもの対応をしてほしいんです。子どものケアを、加害した児童の対応を先生にしてもらって、保護者の対応は教育委員会が引き受けますとか、そういう形で先生は子どもの復帰だけを考えることができる環境をつくってあげないと、今、事例とか見ていると、本当に保護者の言葉で全部先生の行動が左右されてしまっていて、保護者対応にいっぱいいっぱいになっていて、誰も子どもの話を聞かない。子どもは学校に復帰したいと言っているのに親が転校したいと言っているから、転校させられていってしまうみたいなことも結構あるみたいなので。その辺をちょっと助けてあげたいと思います。以上です。

○教育総合支援センター長

非常に今のお話ありがたいなと思っていて、いじめは解決ということで保

護者がこだわり過ぎるあまり子どもが置き去りにになってしまうケースというの中にはあります。

そういったところで、今、品川区いじめ対策委員会の見解からも、やっぱり保護者同士は学校が対応すべきではないと。第三者機関が必要なのではないかということも今言われていまして、どうしたらそういう体制づくりというのはできるかなということは今考えていきたいなと思っています。

先ほど天理市の紹介もありましたけれども、そんなような何か第三者的な機関というものが、どういうふうに体制つくれるのかというのは研究していきたいと思っていますけれども。やっぱりコロナもあって保護者同士の関係がすごく薄くなっているなという印象がここ数年感じていて、保護者同士が、まずはしっかり子どもたちを支えていこうと、同じ方向を向いてもらわないとなかなか解決しないということもありまして、これは学校の中の努力と、我々の努力、教育委員会の努力ということも考えていかなければいけないなと思います。

○吉村教育長職務代理者

皆さんがおっしゃるとおり、いじめの認知件数は大津の事件からも増えているわけですね。でも、多くは学校の力で解決できているんです。解決できていない、いわゆる重大事態、それにつながるようなものについての対応が実は非常に難しく、今、委員の皆さんがおっしゃったように、学校と保護者のやり取りはこじれるだけになるケースも結構ある。

それから教育委員会事務局も、同じなんです。いろいろないじめのほかの自治体とかの対応を見ていると、やはり一番効果があるのは、先ほど今回の取組の中の趣旨の御説明の中で第三者的という、そういうキーワードがあったんですけど、私は弁護士さんだと思うんです。

今回のこの資料1を見ると、総務部副参事の方に公的な視点でという、あるいはもっと大きなここに専門委員に外部の弁護士さんがいたり、教育委員会のほうにも非常勤の弁護士さんがいるんですね。こういう弁護士さんが、そういう重大事態になったときに学校に代わってどう関わられるかという、そこが一番の私はポイントだと思っています。それができるのであれば、相談が区長部局のほうに上がろうと、教育委員会のほうに上がろうと、大きな事態にはならず、それが最終的には子どもたちを守ることにつながるのではないかなと思っています。この第三者的ということの具体として、弁護士さんたちのお力をどう借りるかという、そこが私は非常に重要なかなと。

例えばですけど、もう弁護士さんが間に入って学校が対応しなくてもいいようにするという。実際にそれでこじれたものがあつという間に片づいたという例もあるんです。

ですから、そういうことも一つの視野に入れて、この体制を動かしていくと、すごく効果のある部局になるのではないかなという印象を持ちました。以上です。

○伊崎教育長

4人の皆様からいろいろ御意見いただいて、まさしく的を射ている御意見を多くいただきありがとうございます。途中で研修のお話があったんですが、私も研修はとても必要だと思っています。大事なはその研修を我がこととして教員一人一人がきちんと受け止めて、それを実践していくという。iPadによる健康管理もそうなんですけど、やるのが大事ではなくて、やることによって何に気づいてどう行動するかが大事であって、そこをきちんと学校に伝えて、一人一人に伝えていきたいと考えています。

それから仕組みづくりは、やっぱりこれからの肝になってくるころだかなと思っていて、心理職の配置もそうなんですけど、常時子どもたちのことが分かっている学校の教員以外の第三者がいるという仕組みを何とか、それがスクールソーシャルワーカーか、スクールカウンセラーか、弁護士かいろいろ考え方はありますけれど、何とかつくれたらいいと考え、いろいろ模索をしているところです。

それと、最後の弁護士の介入というのは、やはりこの間の様々な重大事態を対応してくる中でも、非常に効果があるのではないかなと思っています。このので、これを何とか仕組みづくりとして考えられればと思っています。

いずれにしても、先ほど冒頭申し上げましたけども、子ども中心に子どものウェルビーイングのためにはどうしたらいいかということ、常に区長部局との連携もそうですけれども、教育委員会もそこを軸にして考えて、施策を進めていきたいと思えます。

○総務部長

でははじめの関係については今、御意見を承りましたことを施策に反映させながら進めさせていただきます。

それでは、続きまして先に進めさせていただきます。協議・報告の3点目の不登校対策について、教育総合支援センター長より説明をお願いいたします。

○教育総合支援センター長

それでは、私から令和6年度品川区の不登校対策について説明をいたします。

資料の3、PDFだと20分の20のシートを御覧ください。こちらの資料の、まず上段「不登校とは」とありますけれども、こちら文部科学省の調査に使用される際の不登校の定義を示してございます。

その下、本区の実態についてです。不登校児童・生徒数は著しく増加傾向にあります。右隣のグラフからも分かるように、平成30年度を境に急増しています。令和4年度は児童が286名で出現率は1.63%、生徒が362名で出現率は7.01%でした。さらに右のグラフの学年別の不登校児童・生徒数を御覧いただくと分かるように、4年生から不登校になる児童が増加し

ております。5年前、10年前との比較になってはいますが、この令和4年は、かなり5年前、10年前と比べても増えているということも分かると思います。

不登校の理由は、学校の判断になってくるんですけども、無気力・不安が半数を占めておまして、次いで、児童は親子の関わり方、生徒は生活リズムの乱れ等が多くなっています。マイスクールの通室者についてですが、令和4年度は99名で、不登校全体の15.3%となっております。大体100名というのがマイスクール受入れのほぼマックスになっておまして、令和5年度、今年度につきましても、100名、今、概算ですけども、100名の利用者がおります。

これらの状況を鑑み、令和6年度は不登校緊急対策として資料下段の4つの取組を行います。左から区内4つ目のマイスクールとなるマイスクール西大井の開設、次に2つ目ですが、今年度荏原第五中学校で実施している校内別室指導支援員配置校の拡充、こちらは、区立学校全校、小学校・中学校義務教育学校全校に配置をいたします。

3つ目です。東京都の事業である仮想空間を活用した学習支援・居場所づくりの導入、メタバース空間の中に学習保障と居場所づくりを行うものでございます。

そして、4つ目として不登校に関するポータルサイト、ガイドブックの作成についてございまして、お子様が不登校になった際に保護者がどうしていいかわからないといったような悩みを多く寄せられますので、そうした保護者が、何か調べられるきっかけづくりになるようなものを目指して、ポータルサイト、ガイドブックをつくってまいります。

また、一番下の下段にありますけれども、令和6年度はいじめ総合対策の一つであります、心の健康観察アプリ等の活用によりまして、不登校の未然防止や、児童・生徒が安全で安心して登校できる学校風土の醸成を図ってまいります。説明は以上でございます。

○総務部長

説明が終わりました。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等お伺いできればと存じます。よろしく願いいたします。

○海沼委員

ひとついいですか。

マイスクール西大井、開設になりますよね。ここは、前、地域センターがあったところですよ。ですから、学校の建物の中というのじゃない、八潮みたいなマイスクールとはちょっと違うと思うんですけども、どういう内容で行っていくのかなと思ったんです。五反田の総合センターもこの建物の中にありますから、それと同じような感じなのかなとは思いますが、

ちょっと伺わせていただきたいと思います。

○教育総合支援センター長

マイスクール西大井についてですけれども、個別学習に加えて少しレクホールのような広いお部屋であったりとか畳の和室もございますので、少し活動的なことも考えております。マイスクール八潮のような広々とした空間ではないんですけれども、体験的な学習というものも考えています。

近くにウェルカムセンター原もございますので、グラウンドが空いている時間をお借りして軽運動といったことも考えております。4つ目のマイスクールということで、5月からの受入れを想定しているんですけれども、この4月、来月かけて、どんなカリキュラムで子どもたちの活動を支えていくかというところは検討していきます。地域のリソースなんかも活用しながら、子どもたちが何か体験的に学べるものというのも導入していきたいと考えております。以上でございます。

○海沼委員

ありがとうございます。

○吉村教育長職務代理者

品川区が小中一貫教育に取り組み始めた平成15年頃、この小中一貫教育に取り組む理由の中の一つに、こういう不登校を少しでも減らす。小学校と中学校のギャップをなだらかにして減らしていくということがあったと思うんですけれども、私の記憶では多分最初の五、六年の間で少し不登校の減少が見られたと思っているんですけど、世の中の不登校に対する考え方が変わって、子どもは多様だから、別にもう無理に学校に来なくてもいいというような、そういうような考え方になってきているんだと思うんです。

今回の対策も、マイスクールであるとか、あるいは学校の中に校内別室指導員をつけるとか、あるいは仮想空間の話とか、これはもうまさに子どもは多様だから、今までのように学校に来なくても学びの場を、居場所を提供するという施策ですよ。

ですから、都教育委員会のスタンスとしては、今私が言ったような、もう子どもは多様なので無理に学校には来なくてもいい。だけど、学びの場は提供するというスタンスなのかどうかというのを、まず一つ、そこを確認したいというのがあります。

それで、もしこのマイスクールとか、校内別室指導はもちろんですけど、仮想空間も当然、欠席カウントはしないということでもいいですよ。もう1回改めて教育委員会のスタンスを確認したいなど。

○教育総合支援センター長

社会情勢、世の中の考え方、このコロナでかなりこう浸透したかなと考え

ています。自宅でオンラインで学習ができたりですとか、そういった環境も整ってまいりましたので、教育委員会としてはそういった様々な子どものニーズに合わせた、応じた学習支援というものを提供していこうというのは、一つの考え方です。

一方で、学校という集団でしか学べないよさというものもありますから、そういったものもしっかりと充実させながら、一律に不登校を何が何でも減らすというよりは、しっかりとした集団での活動の意義は伝えつつも、子ども一人一人の実態に合わせた施策というものを打っていきたいと考えております。

ですので、本当に学び方は多様ですよということを今の世の中に合わせた形で進めていきたいと思っています。またマイスクールに通室した場合ですとか、メタバースに参加した場合、これらは出席扱いとカウントしていきたいとも考えておまして、不登校のガイドラインというものを定めて、学校には提供しているところでございます。

○伊崎教育長

すみません、補足です。

基本的にはここにあるように、ひどく不安がっているのが何故というのが大事で、やはり本来は学校が楽しい場所であるべきで、学校に行きたくなるような、そういう風土をつくっていくというのは大事だと思っています。その中で、いろいろな子どもの特性とか多様性で、学校以外の学びの場が適切だと、その時点時点で、というお子さんにしっかり学びの保障をしていくという、そういうことではないかなと考えております。

○吉村教育長職務代理者

私もぜひそうあってほしくて。もちろん子どもの多様性を尊重して、お子さんによっては学校に行かないで違うところを居場所にして学びの場であってもいいと思うし、だけどやっぱり学校の意義というのは当然あるわけで、それはもうどうでもいいという話ではなくて、そこ、お子さんによっては、やっぱり登校復帰を促すような対応をしていく場合も当然あるんだろうと思うんです。

その辺の子どもの状況に合わせた柔軟な不登校対策、対応であってほしいなど。それは教育委員会のスタンスなのかなと私は思っています。

○濱松委員

ありがとうございます。

不登校対策、大事だなど思いながら、さっきのスタンス、吉村さんから言われたところにも関わるかもしれませんが、これって品川区もしくは教育委員会としては最も重要な一丁目一番地、この対策で一丁目一番地の、結局何なんでしたっけ。何でこんな質問をするかという、さっきおっしゃった

ように、いろいろな生き方がもう当たり前のようにある。なので、的を射た答えで、そのとおりだなと思いながら、では何があればいいのかって、いじめは絶対起こしてはいけないし、その対策はお金をばんばんかけていかないといけないと思うんですけど、不登校対策もやらないといけないですけど、もう1回、何が一丁目一番地の課題なんでしたっけ。

○教育総合支援センター長

品川区の子どもたちには、まず大きな目標として、未来を切り拓く力を持つ児童・生徒を育成するという、これがもう本当にテーマ、これを目指していくというのが、まずあります。

そうした中で市民科だったり英語教育だったり、そういったものを柱にしながら、地域と一体となって子どもたちを支えていく。これが一丁目一番地というか、目指すところでもあります。

そうした中で、様々なお子さんの状況だったりニーズに合わせた形で、学校に来られない子どもでもマイスクールで学んで社会的自立を促す。メタバースでも、仮想空間内ではありますけれども、そこでのコミュニケーションを通じて社会性を身につけていくというようなことで、大きなところでは未来を切り拓く力を持つ児童・生徒の育成といったところを目指しているところでございます。以上でございます。

○濱松委員

この資料の中で見逃しているかもしれないんですが、K P Iは結局どうしたら何か、よしみたいな部分。何か指標ってありますか。

○教育総合支援センター長

この資料の中には目標値は示されていないんですけども、一つは国や東京都の不登校の出現率、今先ほど申し上げたのは、特に中学校は今7.01%の出現率、令和4年度は7.01%で、これ、東京都と国とほとんど水準としては変わらないんです。この出現率を減らしていきたいというのは、ひとつ目標値としてはございますので。

ただ、年々増えていっている実態の中で、7.01から減らすというのはなかなか難しい課題とは思っているんですが、少なくとも東京都や国の出現率より低い値を目指すというところは考えているところ。

○伊崎教育長

補足です。学校におけるK P Iは非常に難しいところがあるんですが、これだけの予算を投入して対応するという中で、不登校が結果的に減ってほしい。

その前に子ども一人一人が一步でも前に進めるようになればいいなと考えております。例えば全くひきこもりでi P a dでも学校とつながっていないお

子さんが、メタバースを使えるようになる。あるいは、仮想空間にだけしかやらなかった子が対面できるようになるとか、フリースクールに行けるようになる。学校との関係が全く取れなかった家庭が取れるようになる。

そういったことで、この対策をすることで一人一人が一步ずつ進める。それをどうK P Iとしていくのか、非常に難しいんですけど、そういったところを目指したい。

○濱松委員

お二人、ありがとうございます。たくさん、正解があるわけではなくて、この問いって自分でも聞きながら難しいと思って聞いて。

例えば、そのウエルビーイング、森澤さんがすごく言うておられて、例えば、これだけではないと思う、不登校だけの話じゃないんですけど、ウエルビーイング指標、ウエルビーイングK P Iみたいなものをつくって。それだけをつくると、それは気になっちゃうだけなんですけど、伊崎さんが言われたこと、とてもいいと思っていて。一人一人が一步でも進めたという、ある種の自己効力感、自己効力感という言い方はどうか置いておいて。それって大事だと。出現率の話ももちろん大事だと思うんですけど、どっちかというと、私は一步一步進めた。つまり自分が進めたという、その効力感。これウエルビーイングってもっといろいろな指標がありますから、難しいと思うんですけど。

何か、そういうものをある種、精神論かもしれないけど、これはK P Iにするのは難しいかもしれないけど、せっかく品川区がウエルビーイングってとっているのが、そういったところとつながっているんだよねというのがあれば、結果的に出現率の話になるかもしれないし、教育長の話もずっと何かこう、区長、教育長、教育委員会、学校がちゃんとリニアにつながっていけるんじゃないかなみたいに思いましたけど。ごめんなさい、ちょっとふわっとした表現で。ありがとうございます。

○森澤区長

今の、ちょっといいですか。

結局は不登校になっている子どもの出現率という言い方になるんですね。だから、あれですよ。だからそこを減らすということは、もともと目標としてこれだけ多様な学びを用意していったという意味では、後で伊崎さんがおっしゃってくれたように、どこかにつながっていればよしとするという、ある意味、何かそこで行っていなくてもどこかにつながっていればよしとするすれば、またちょっと違った捉え方に。不登校を減らそうとすると、もちろんさっきおっしゃっていたその集団活動の意義とかというのはあると思うので、復帰するというのも一つ。

ただ、そうですね。そこの出現率を減らすとなっちゃうと、ちょっと今、多様な学びを用意しようとしているところでは、またちょっとあれですね、

きっと、そこだけにしちゃうということなんですね。だから今ちょっと聞いていて、私もなるほどなと思っていたところなんです。答えはないですけど、ただの意見でした。

○稲垣委員

不登校の理由のアンケートがありまして、無気力・不安とかが1位になっているんですけど、ちょうど昨日のニュースで、これは多分学校がおっしゃっている結果と思うんです。ちょうどニュースで学校は何となく来ない子が多いと思っている。ただ、本人と保護者にアンケートを取ると、全然割合が違うんです。本人たちはやっぱりいじめとか学校の先生との関係、そういうことを上に持ってくる子が多くて、多分もう学校が正確に把握できてないところはあるんじゃないかなと、今日のニュースを見ていて思ったので。その辺をもうちょっとちゃんと把握して、生徒に向けてアンケートを取ってみてもいいのかなというのが1つと。

あと本当にいろいろな学びがあることはすごく大事なんですけど、保護者は、基本学校に戻ってほしいんですよ。ちゃんと学校に行ってほしいんです、とにかく。子どももある程度の大きな割合の子たちは学校に戻りたいと思っている子がやっぱり多くて、戻りたいけど怖くて行けない。あと、授業についていけない。あと提出物がちゃんと出せないから、怒られちゃうから行けないみたいなことが結構あって。実は取り除ける原因があったりするんじゃないかなということがあって、もちろん多様な学びは大事だし受皿が絶対に必要なんですけど、戻れる体制を考えてあげるのが大事なのかなというのと、ちょうどあれです。

学校内の別室指導員の配置とあったんですけど、これ質問なんですけど、マイスクールと別室指導員のカリキュラムってどう違うのかということと、あと親として一番気になるのが、内申なんです。結局、今、不登校なんかのお母さんが知り合いでいるんですけど、結局。都立の推薦が取れなくなってしまったと。もう本当に行きたかった学校には行けなくなっちゃったと。何かもう本当に人生を折られてしまったみたいな印象を持っている方も結構多くて。その内申の、出席日数はちゃんと取れたとしても、個人で勉強してきたテストを受けて、ちゃんと出れば正当に評価を5段階で5がつく可能性もあるみたいな形で、ちゃんと評価をしてもらえるのかどうかという、その部分が大切です。

ちょっと話が अच्छこっち行ってしまうんですけど、ポータルサイトの開設、ガイドブックの作成ってあるんですけど、これって不登校になる保護者ってすごく調べるので、本当は何をしなきゃいけないとかは、もう十分分かっているんです。焦っちゃいけないとか、学校行けて追い出しちゃいけないとか、プレッシャーかけるなって、そんなことは重々分かっているけど、目の前で布団にくるまっている子どもを見て、「いいよ、行かなくて」と言うのって物すごいハードルがあって、不安もあって。

なので、もっとその個人の状況にそって、これでもあなたの子どもは大丈夫だから、少し待ってあげても、あなたの子どもの人生は駄目にならないよということをちゃんと伝えてあげられるような、保護者が安心できるような仕組みを持たせないと、本当に家が戦争になってしまって、子どもの居場所がなくなってしまうんです。

というのは実はすごく恥ずかしい話だけど、うちの次男がちょうど2学期の中旬から朝、全く起きられなくなったんです。突然、むしろ病的なまでに起こしても全く反応がなくなってしまうと、2学期も遅刻が37日とかあって、本当にとにかく。でも本人はやる気はあって、あしたは起きるって前日は言っているんですけど、朝の8時が絶対に起きられなくて、でも10時ぐらいになると、起きられるんです。それで、うちの息子は別に遅刻することは特に何とも思わないので、注目されてうれしいみたいな感じなんですけど、やっぱり遅刻していくというのを受け入れてあげられる学校の仕組みってすごく大事で、多分、不登校で無気力とかという子は、朝起きられないというのが多分あると思うんです。なので、来られたことを、よく学校来たねって。遅刻したけど、よく来たねというのを受け入れてあげる仕組みってすごく大事だなって、学校の雰囲気とかを含めて大事だなと思って。

ちょうど担任の先生がすごく、もちろん、あした頑張ろうねって、毎回前向きな言葉をかけてくれるんですけど、それでも遅刻してきたからといってすごく邪険に扱ったりはしないし、自分がやりたいって言ったことを重要な仕事を任されてくれたりもして、すごく温かく迎えてくださったので。うちは本当に遅刻はすごく多いけど、欠席はゼロみたいな形で行けていたので、そういうソフト的な関わり方で、不登校になる手前で防げるんじゃないかなと。多分その遅刻してきたことを物すごく責められていたら、うちの息子は不登校になっただろうと思うので。その辺の何か、本当にちょっとした関わり方とか、本当にちょっとした一言で何か変わってしまっ。

ちょうどそのアンケートでも先生との関係性というのがあって。先生がそこで何を言うかによって変わってしまうことが多いんだろうと思うので、その辺を。先生への教育というか、アドバイスの的なものがあたらいいかなと思います。以上です。

○教育総合支援センター長

幾つかあったかと思うんですけども、不登校の理由、これは学校が見取って調査に報告を上げている数になっていまして、昨今話題になっているのは、子どもから聞くと全然違うデータになっているというのは、我々も課題意識としては持っているところです。

取り除ける要因というのは、やっぱり先生の声かけてすごく影響するということも分かっています。これ2学期の頭なんですけれども、夏休みの宿題が終わらなくて初日は行けたんですけども、次の日行けなかったお子さん、話聞くと宿題を出してなくて、やっぱり先生に怒られた。それでつらく

て行けなかった。家は出たんだけど、学校に行けなかった。こんな事例もあって、先生の声かけて非常に重要だから気をつけてくださいということで、校長連絡会等では周知を今しているところです。

先生方への研修も若手育成研修等もごさいますので、学級経営とか、そういった視点で、子どもたちへの声かけの仕方、甘やかすとかそういうことではなくて、傷つける言葉を発すると、学校に来られなくなる子も出てくるし、そこは気をつけていきましょうという形で、今働きかけをしているところです。ベテランの先生でも同じことをやってしまうので、そこは繰り返し、事あるごとに伝えていきたいなと思っています。

それから校内別室指導支援員の、この教室の働きとマイスクールの役割ということで、カリキュラム自体は校内別室のほうは学校ごとに考えていきますので、基本的に子どもたちが自習道具を持ってきて勉強するパターンや教室とオンラインでiPadを使って、授業を聞きながら学習することもできますし、それはそれぞれ子どもによってまた対応を変えてもいいかなと思って、そこは学校ごとに自由度がかなりあります。

マイスクールのほうは、学校に行きたくても行けない子が行ける場所がマイスクールで、校内別室は、学校には行けるけど教室に上がれないというところで、そこでひとつ線引きというか、利用する場所が変わってくるのかなと思っています。

それから保護者、本人もそうですけれども、成績のこと、内申のこと、気にするということもよく分かっています。不登校のお子さんには、これだけ、ここをやれば、ここをクリアすればこの評定がつくよとか、しっかりとした、先生がアドバイスというか、成績のつけ方とかを家庭、保護者や子どもに伝えることで、その不安というのは少し下がってくるのかなと。やっぱりなかなか教室で全ての授業を受けられないので、それが4と5とかってなることというの、何ていうんでしょう、なかなか難しい部分はあるんですけども、ただ、来ないから1とか2とかそういうことではなくて、ここまでできたら、この評定がつくよというアナウンスはしっかりしていく必要があるかなと思っています。特に中学校は入試もあって非常に気になるところです。で、進路指導主任会等を通して伝えていきたいと思っています。

最近、都立の一般受験を受けるときに、欠席日数、出席人数は書かなくなりました。なので、出席日数は問われないので、そういったところも大分入試も変わってきたかなと思っています。

それからポータルサイト、保護者が安心できるような内容を、また事業者とも詰めながら考えていきたいと思っています。

それから、朝起きられない子どもたち、最近、起立性調節障害とかそういった診断で、午後からマイスクールに来る子もいます。やっぱり来たら、今日来たね、頑張ったねみたいなことで、子どもの、何というか、メンタルを支えていくような、これは学校でも同じようなことをやっていきたいと思います。ということで支援していきたいと思っています。ありがとうございます。

○稲垣委員

ちょうど先日、視察でつくば市に行かせていただいたときに、学校の中にフリースクールがあったんです。それがすごくいいなと思っていて。フリースクールに通いながら、ちょっと気が向いたら教室に顔を出せるという、子どもの復帰のしやすさもそうだし、あと親としても学校に行っているという事実がもう、学校の校門をくぐって学校の中に入って行くというだけで、フリースクールだとしてもすごく安心するところがやっぱりあって、なので校内別室指導がもう少しちょっと発展してきたら、フリースクールのような居場所になってくれるといいのかなって思いながら。すごくいい場所だったので、ぜひ参考にしていただければなと思います。

○教育総合支援センター長

イメージ的には校内にあるフリースクールと捉えていただいて構わないと思います。今我々がフリースクールって区内で使うときには、民間の施設をイメージしてフリースクールと使っているんですけども、こちら校内のマ이스クールというような位置づけになりますので。学校に入っていますから登校しているという扱いで、子どもたちが学んでいける場所にしていきたいと思っています。

○吉村教育長職務代理者

一つだけ、すみません。

小学生の不登校が、昔は中学校が多かったですよね。今、小学生が多くて、しかも低学年が結構多いですね。これって私が現場にいたときに、私、ゲームを否定するわけではないんですけど、ゲームをしているから別に登校渋りということではないんですけど、登校を渋っている子を見ると、ほぼ高い確率でゲーム依存なんです。だから、これって就学前からの話で、この中に家庭への啓発の部分で、どういう部分が必要になってくるかというのは、やっぱりこれからもう少し考えていく必要があるかなと私は思います。以上です。

○総務部長

他に何かありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、不登校についても皆様、御意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に森澤区長、御挨拶をお願いいたします。

○森澤区長

ありがとうございました。

本当に様々な角度から御意見をいただきまして、改めてまた、このいじめ、そして不登校についての対策、施策、今後どうしていくかということの、また深く考えさせられる御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

た。

不登校も、先ほど先生の声だけでまた変わってくるという話がありましたけど、やはりいかに先生たちに子どもたちに集中してもらおうかという環境をどうつくっていくかというのが、まず、いじめ対策にしてもそうですし、第三者的な立場から早期解決を図ることで、先生たちの負担を、保護者対応という意味での先生たちの負担をいかに減らしていくかということを考えなくてはいけないなど。不登校については、もちろんどうしても多様な学びを広げていくということに、私のちょっと頭の中でそちらの部分が多かったなどというのはちょっと今いろいろ聞いていて思ったんですが、やはり集団生活でしか学べないことというのはあります。おっしゃったように、保護者は学校にやっぱり行ってほしいという、そういう集団生活でいろいろ社会性を身につけてほしいし、今後生きにくい中ではやっぱりそういったことも必要だよねという意味では、そこのバランスというか本当に一人一人に合わせて、戻れる子には戻って行って、少しでも集団生活を送ってもらって、いろいろ学んで先生との関わり、お友達との関わり合いで学んでいくということも非常に重要で、一方で、やはりそうじゃない、一人一人に合わせた学びというのも、バランスよく施策としては打っていくことが重要だと思った次第です。

本当に先生たち、対応しなきゃいけないことは、それで一人一人に対応しようと思うと、やっぱり時間も必要だし、理解も必要だし、先生たちのスキルアップもしていかなきゃいけないしというところでは、いかに先生たちに余裕を持って子どもたちに対応してもらえるかということ、これからの施策としても引き続き考えていきたいなと思いました。

区長部局と、そして教育委員会、また連携をしながら、しっかりと品川区の子どもたちがウエルビーイング、親も含めて幸せにしっかりと成長していくような施策を今後とも展開していきたいと思いますので、本日は貴重な御意見ありがとうございました。そしてまた引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○総務部長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和5年度第2回総合教育会議、終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —